

◎新潟県告示第790号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により指定した道路の位置を次のとおり廃止した。

令和8年10月6日

新潟県南魚沼地域振興局長

- 1 廃止した指定道路の種類
第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 廃止の年月日
令和8年9月15日
- 3 廃止した指定道路の位置等

位 置	幅員（メートル）	延長（メートル）
○廃止した部分（昭和46年5月14日指定の全部） 南魚沼市六日町字仲田942番4の一部、942番6、942番16の一部、942番17、942番18	4.00	24.20